

(証券コード6662)
平成29年 9月11日

株 主 各 位

東京都港区南麻布三丁目20番1号
株式会社ユビテック
代表取締役社長 荒 木 克 彦

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットで議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権の行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成29年9月26日（火曜日）午後6時までには到着するようにご返送ください。

〔インターネットによる議決権の行使の場合〕

議決権行使サイト（<http://www.evotetec.jp/>）において平成29年9月26日（火曜日）午後6時までには議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。なお、インターネットによる議決権行使に際しては、次頁【議決権行使等についてのご案内】(5) インターネットによる議決権行使のご案内を必ずご確認くださいようお願い申し上げます。 敬 具

記

1. 日 時 平成29年9月27日（水曜日）午前10時（受付開始午前9時15分）
2. 場 所 東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル38階
WTCコンファレンスセンター「フォンテーヌ」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項 第41期（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）事業報告、
計算書類、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 議決権の行使等についてのご案内
（次頁【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。） 以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また紙資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

【議決権行使等についてのご案内】

- (1) 代理人によるご出席の場合
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項を修正する場合の周知方法
株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.ubiteq.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (4) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
インターネットによって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (5) インターネットによる議決権行使のご案内
 - ① 議決権行使サイトについて
ア. インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（i モード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）議決権行使サイトにはパソコン向けのものと携帯電話向け（i モード、EZweb、Yahoo!ケータイ）のものがあり、ご利用環境により自動的に振分けられます。
※「i モード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標または登録商標です。
イ. パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、OS・ブラウザ等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
ウ. 携帯電話による議決権行使は、i モード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
 - ② インターネットによる議決権行使方法について
ア. 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
イ. 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
ウ. 株主総会の招集の都度新しい「議決権行使コード」と「仮パスワード」をご通知いたします。
 - ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様の負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合はパケット通信料その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
 - ④ 招集ご通知の受領方法について
ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコン向けサイトから議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話向けサイトではお手続きできません。また携帯電話用のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

以 上

システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ハルブデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

(添付書類)

事業報告

(平成28年7月1日から
平成29年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

① 当連結会計年度の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢に改善傾向が見られましたが、英国のEU離脱問題や米国新政権の政策に対する懸念等により、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。当社グループの関連市場においても、全般的に緩やかな回復傾向にありますが、依然として投資姿勢は慎重であり、本格的な回復にはまだ時間を要するものと思われます。

このような状況の中で、当社グループは、前連結会計年度に引き続き販売開発体制の見直しや事業ポートフォリオの再構築など抜本的な経営改革を行い、収益構造の改善に取り組んでまいりました。

業績面では、テレマティクス車載機および主力製品である紙幣鑑別センサモジュールの販売が減少しましたが、利益は前連結会計年度に行った不採算事業の撤廃における希望退職者募集の実施や事務所統合等による固定費削減効果が寄与したことに加え、収益性の高い案件の売上構成比が上昇したことなどから、前年同期比で減収増益となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は2,204百万円（前年同期比14.2%減少）、営業利益は108百万円（前年同期は営業損失39百万円）、経常利益は97百万円（前年同期は経常損失36百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は72百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失196百万円）となりました。

② セグメント別の概況

当連結会計年度より、報告セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

IoT事業

IoT事業は、テレマティクス車載機の販売が減少しましたが、人件費削減の効果が寄与したことに加え、利益率の高いソフトウェアの開発案件を獲得したことにより、前年同期比で減収増益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は709百万円（前年同期比10.0%減少）、セグメント利益は115百万円（前年同期比77.3%増加）となりました。

製造受託事業

製造受託事業は、主力製品である紙幣鑑別センサモジュールおよびカラオケ端末の販売が減少しましたが、人件費削減の効果が寄与したことから、前年同期比で減収増益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は873百万円（前年同期比24.7%減少）、セグメント利益は128百万円（前年同期比1.0%増加）となりました。

開発受託事業

開発受託事業は、医療分野における遠隔電子カルテシステムや血液分析装置システム、防災情報システムの開発受注が堅調に推移し、収益構造の見直しと相まって前年同期比で増収増益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は621百万円（前年同期比0.3%増加）、セグメント利益は59百万円（前年同期比18.7%増加）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額（無形固定資産を含む）は53百万円で、主にIoT事業で使用するサーバー等に投資しております。

(3) 対処すべき課題

① 経営資源の効率的な活用と技術の融合

当社グループは、IoTサービス、IoTにおけるハードウェア製品およびサーバーアプリケーション、IoTプラットフォームの開発、IoTインフラの構築・運用サービス等を行うIoT事業、ATMなどの産業用機器で使用されている電子機器製品の設計・製造を行う製造受託事業、ソフトウェアの受託開発を行う開発受託事業を営んでおり、少数精鋭の体制で広範な事業を展開していることから、経営資源を可能な限り効率的に活用することが重要であると考えております。また、基本方針である「ソフトウェア・ハードウェア・ネットワーク技術を融合した製品開発」を行うには、事業領域を横断する技術者の交流や知識の共有が欠かせないと考えております。技術の融合はテレマティクス製品の開発などで成果を上げ始めていますが、これをさらに加速させるための施策を実施してまいります。

② オリックスグループとの連携強化

当社グループは、技術者を中心とした企業グループとして、経営資源の多くを技術開発や製品開発に充てておりますが、当社グループの属するオリックスグループと連携することで営業面を強化し、より高い成長を目指してまいります。

③ 自社製品開発による技術開発力の強化

当社グループは、ソフトウェア・ハードウェア・ネットワークの各分野での確かな技術力をもとに、お客様毎の細やかなニーズに対応する開発業務を主たる事業としており、継続的な企業価値の向上には、お客様の期待を上回る価値を提供し続ける必要があると考えております。そのためには、お客様の課題を抽出する能力、課題解決に向けた提案力とそれを裏付ける技術力が不可欠です。当社グループは、より高い技術開発目標を掲げることでこれらの能力を向上させるべく、保有技術を活かせる分野での新たな自社製品開発にも積極的に取り組んでまいります。

④ IoT技術の展開

当社グループは、現在IoT技術を活用した新世代の車載機やAIを搭載した工場管理、ドライバー、工場従業員などを対象として、バイタルセンサーを使用した安全・衛生システムの展開に注力しており、各分野での確かな技術力を柱に、お客様毎の細やかなニーズに対応するため開発業務に取り組んでまいります。

(4) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 38 期 平成26年 6 月期	第 39 期 平成27年 6 月期	第 40 期 平成28年 6 月期	第 41 期 (当連結会計年度) 平成29年 6 月期
売 上 高 (百万円)	3,100	3,227	2,568	2,204
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△45	78	△36	97
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△58	△29	△196	72
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△4.11	△2.06	△13.65	5.02
総 資 産 (百万円)	3,877	3,739	3,551	3,597
純 資 産 (百万円)	3,393	3,315	3,078	3,177

- (注)1 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり当期純利益又は当期純損失については、当該分割が第38期の期首に行われたと仮定して算定しております。
- 2 当社は、第38期より「株式付与E S O P信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、当該信託が所有する当社株式の数を控除しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 38 期 平成26年 6 月期	第 39 期 平成27年 6 月期	第 40 期 平成28年 6 月期	第 41 期 (当事業年度) 平成29年 6 月期
売 上 高 (百万円)	2,421	2,588	1,987	1,613
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△112	29	△79	48
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△94	△59	△217	41
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△6.57	△4.12	△15.14	2.86
総 資 産 (百万円)	3,606	3,455	3,255	3,258
純 資 産 (百万円)	3,229	3,119	2,861	2,927

- (注)1 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり当期純利益又は当期純損失については、当該分割が第38期の期首に行われたと仮定して算定しております。
- 2 当社は、第38期より「株式付与E S O P信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、当該信託が所有する当社株式の数を控除しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	親会社が有する当社株式の数 (株)	出資比率 (%)	関係内容
オリックス (株)	8,527,200	57.8	親会社

② 子会社の状況

名 称	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合
(株) ユビテックソリューションズ	50百万円	開発受託事業	95.0%
UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM, LTD.	150,000USD	開発受託事業	100.0%

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社および子会社2社で構成されており、主な事業区分と事業内容および主要な子会社との関連は次のとおりであります。

事業区分	事業内容	主要な子会社
I o T事業	・ I o Tサービス ・ I o Tにおける、センサ搭載通信端末機器のハードウェア製品（テレマティクス、カーシェアリング車載機等）の開発・生産 ・ サーバーアプリケーション開発 ・ W e bアプリケーション開発 ・ I o Tプラットフォーム製品の開発・生産 ・ I o Tインフラの構築・運用サービス	—
製造受託事業	・ A T M（オートテラマシーン）に内蔵されている主要モジュールシステムの開発・生産 ・ 通信アミューズメント機器の開発・生産	—
開発受託事業	・ 組込み型ソフトウェアの受託開発 ・ システム開発等の人材派遣	(株)ユビテックソリューションズ UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM, LTD.

(7) 主要な営業所および子会社

- | | |
|----------------------------------|-----------|
| ① 本社 | (東京都港区) |
| ② 株式会社ユビテックソリューションズ | (東京都港区) |
| ③ UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM, LTD. | (ベトナムハノイ) |

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
91名	4名減

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	37名	41.2歳	8.3年
女 性	8名	41.9歳	6.1年
合計または平均	45名	41.3歳	7.9年

(注) 従業員数は就業人員であります。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 52,000,000株 |
| ② 発行済株式総数 | 14,742,000株 |
| ③ 株 主 数 | 3,302名 |
| ④ 大 株 主 | |

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
オ リ ッ ク ス (株)	8,527,200	57.84
糸 谷 輝 夫	414,100	2.80
(株) S B I 証 券	355,100	2.40
本 田 康 訓	286,600	1.94
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	200,000	1.35
日本マスタートラスト信託銀行(株) (株式付与ESOP信託口)	161,200	1.09
む さ し 証 券 (株)	103,000	0.69
土 屋 延 寿	100,000	0.67
梶 川 悦 子	90,900	0.61
市 嶋 朋 子	80,000	0.54

(注) 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)は、社員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、ESOP信託を導入したことによるものであります。

(2) 新株予約権等に関する事項

事業年度末日に当社役員が有する新株予約権等の概要

発行決議の日	平成21年9月9日	平成21年9月9日	平成21年9月9日
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	社外取締役 10,400株	社外取締役 4,800株	社外取締役 4,800株
	監査役 4,000株	監査役 2,000株	監査役 2,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
新株予約権を有する者の人数	取締役 0名	取締役 0名	取締役 0名
	社外取締役 2名	社外取締役 2名	社外取締役 2名
	監査役 1名	監査役 1名	監査役 1名
権利行使期間	平成23年10月1日～平成29年9月30日	平成25年10月1日～平成29年9月30日	平成27年10月1日～平成29年9月30日

発行決議の日	平成24年9月6日	平成24年9月6日	平成24年9月6日
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	社外取締役 12,000株	社外取締役 6,400株	社外取締役 5,600株
	監査役 4,000株	監査役 2,000株	監査役 2,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
新株予約権を有する者の人数	取締役 0名	取締役 0名	取締役 0名
	社外取締役 2名	社外取締役 2名	社外取締役 2名
	監査役 1名	監査役 1名	監査役 1名
権利行使期間	平成26年10月1日～平成34年8月31日	平成28年10月1日～平成34年8月31日	平成30年10月1日～平成34年8月31日

(注) 平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割しております。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役に関する事項（平成29年6月30日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 取 締 役	荒 木 克 彦 松 田 和 宏	IoT担当 (株)ユビテックソリューションズ取締役
取 締 役	徳 田 英 幸	一般社団法人重要生活機器連携セキュリティ協議会会長 国立研究開発法人情報通信研究機構理事 慶應義塾大学客員教授
取 締 役	江 崎 浩	東京大学大学院情報理工学系研究科教授 (株)ワイドリサーチ取締役 Internet Society Board of Trustee
取 締 役	錦 織 雄 一	オリックス(株) 取締役兼専務執行役 環境エネルギー本部長
取 締 役	高 橋 英 丈	オリックス(株) 環境エネルギー本部副本部長
取 締 役	前 川 淳	オリックス(株) 環境エネルギー本部業務管理部長
常 勤 監 査 役	片 野 一 宏	
監 査 役	与 謝 野 肇	(株)ビジネスパスポート代表取締役社長
監 査 役	津 谷 忠 男	

- (注) 1. 取締役 徳田英幸および江崎浩は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所が規定する独立役員の要件を満たす一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役 与謝野肇および津谷忠男は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所が規定する独立役員の要件を満たす一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役 与謝野肇は興銀インベストメント(株)の取締役社長などを歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 津谷忠男は公認会計士および税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 責任限定契約の内容の概要
当社が定款に基づき社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任については、取締役および監査役の職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金120万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、限度額を超える部分について責任を負わない。
6. 取締役 林雅弘は平成28年9月28日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しております。
7. 監査役 平田満および小林稔忠は平成28年9月28日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の総額（千円）
取締役	5名	30,241
監査役	5名	12,846
合計	10名	43,088

- (注) 1. 取締役、監査役に対する報酬限度額は、平成16年9月16日開催の定時株主総会における決議により、取締役年額500,000千円、監査役年額100,000千円と定められております。
2. 報酬等の総額には当事業年度に係るストックオプションによる報酬（株式報酬費用）241千円（取締役194千円、監査役46千円）が含まれております。
3. 当事業年度末現在の人員は取締役7名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、平成28年9月28日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役2名を含んでおり、また、無報酬の取締役が3名在任しているためであります。

③ 社外役員に関する事項

1) 社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との関係

区分	氏名	兼職先法人等名	兼職の内容	関係
取締役	徳田 英幸	一般社団法人重要生活機器連携セキュリティ協議会	業務執行者	営業上の取引関係
		国立研究開発法人情報通信研究機構	理事長	取引関係なし
		慶應義塾大学	業務執行者	取引関係なし
取締役	江崎 浩	東京大学大学院	業務執行者	営業上の取引関係
		(株)ワイドリサーチ	社外取締役	取引関係なし
		Internet Society	Trustee	取引関係なし
監査役	与謝野 肇	(株)ビジネスサポート	業務執行者	営業上の取引関係

2) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	徳田 英幸	当該事業年度開催の取締役会の6回中全回に出席し、情報技術の専門家としての視点から、議案・審議につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	江崎 浩	当該事業年度開催の取締役会の6回中5回に出席し、情報技術の専門家としての視点から、議案・審議につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	与謝野 肇	当該事業年度開催の取締役会の6回中全回および監査役会14回中全回に出席し、当社の企業統治体制の構築・維持についての発言を行っております。
監査役	津谷 忠男	社外監査役就任後開催の取締役会の5回中全回および監査役会12回中全回に出席し、当社の企業統治体制の構築・維持についての発言を行っております。

3) 社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額 (千円)	親会社または子会社からの役員報酬等(千円)
社外役員の報酬等の総額	5名	9,841	-

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は社外取締役2名、社外監査役2名であります。上記の支給人員と相違しているのは、平成28年9月28日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいるためであります。
2. 報酬等の総額には当事業年度に係るストックオプションによる報酬(株式報酬費用)241千円(取締役194千円、監査役46千円)が含まれております。

(4) 会計監査人の状況

① 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 25,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記②の金額はこれらの合計額を記載しております。

③ 当社および当社の連結子会社が会計監査人に

支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 25,500千円

④ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

会計監査人が提出した監査計画における監査方法および監査内容の適切性を確認し、過年度の監査実績、計画実績対比、監査遂行状況の検討を行った結果、全員一致で報酬額は妥当と判断し、同意いたしました。

⑤ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

⑥ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、当該会計監査人が、会社法や公認会計士法等の法令に違反し、又は抵触した場合等、その必要があると判断した場合は、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案します。また、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、全員一致の決議により、監査役会が当該会計監査人を解任します。

3. 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制および方針

当社が、会社法および会社法施行規則に基づき、当社および子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）の整備について、平成18年5月9日の取締役会において決議し、その整備状況にあわせて修正を行い平成27年5月29日の取締役会において決議した内容は下記のとおりであります。

(1) 株式会社ユビテック内部統制基本方針

- ① 当社グループの取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業行動憲章を、役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。また、グループ管理部およびグループ監査室においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、役職員教育等も行う。企業活動においては公正を常とし、社会から批判を浴びる反社会的な者や団体への関与を行わない。グループ監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、問題があれば都度、取締役会および監査役会に報告するものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてオリックスグループ コンプライアンス・ヘルプラインを利用するものとする。

- ② 取締役の職務の執行に関わる情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に関わる情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについては、担当部署の取締役が、自らのリスク管理責任を負うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は代表取締役のもとグループ管理部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

- ④ 取締役および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成のために各部門が実施すべき具体的な目標および権限分配を含めた効率的な達成の方法を定める。そして、ITを活用しその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促

し、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えて、グループ管理部はこれらを横断的に推進し、管理する。また、親会社であるオリックス㈱のグループガバナンスの諸規則にもとづき当社グループにおける法令遵守を徹底させる「コンプライアンス基本規則」および「コンプライアンス・マニュアル」を定めており、これにより全社的なコンプライアンス意識強化を図っている。尚、グループ間取引については、法令に従い適正に行われるよう管理する。

⑥ 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査業務の実効性を確保するために、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。監査役はグループ監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して監査役に報告を行うが、取締役等の指揮命令を受けないものとする。また、報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないものとする。監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、これを確保する。

⑦ 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、オリックスグループ コンプライアンス・ヘルプラインへの通報状況およびその内容をすみやかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、都度、業務執行会議で常勤監査役に報告することとする。

⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務執行取締役および重要な使用人からのヒヤリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途）設けるとともに、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

(2) 反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備について

株式会社ユビテック内部統制基本方針の「① 当社グループの取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制」に、反社会的勢力に関与しない旨を定めるとともに、株式会社ユビテック「企業行動憲章」の「2 公正な企業活動」において、「法令・社内外のルールを順守し、社会正義に合致した、公正、透明、自由かつ適切な競争と取引を行い、社会から批判を浴びる反社会的な者や団体への関与を永遠に排除します。」と定めております。

この企業行動憲章につきましても、自社ホームページに掲載し広く社内外にも

ご理解いただけるように宣言しております。

(3)内部統制システムの運用状況の概要

当社では株式会社ユビテック内部統制基本方針に基づく内部統制の整備について、各部署において定期的に点検を行い、その結果を取締役会に報告することにより、内部統制の整備とその適切な運用に努めております。

当連結会計年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することならびに効率的に行われることの確保するための体制
 - 1) 企業行動憲章を制定し、取締役が法令および定款に則って行動するように徹底している。
 - 2) 社外取締役を選任し、かつ、取締役会等を通じて社外取締役からの発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化している。
 - 3) 監査役および監査役会による監査等が実施されている。
- ② 取締役の職務の執行に関わる情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録は、取締役会開催ごとに作成され、取締役会事務局により永久保存されている。また、社長決裁についても、担当部署により永久保存されている。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役が日常的に情報収集を行い、毎週開催される業務執行会議において重要リスクを特定し、その重要性に応じてリスクへの対応を図っている。
- ④ 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制
 - 1) 取締役会が設定した全社目標をもとに各部門目標を設定し、全社への目標の浸透を図っている。
 - 2) 計画の進捗状況を把握するためITシステムの整備等により意思決定の迅速化を図っている。
 - 3) 事業計画を策定し、月次決算においてその状況を確認・検証の上、対策を立案・実行している。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

事業に関して責任を負う取締役が日々の業務を通じて啓発活動を行っている。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

グループ監査室所属の職員は取締役等の指揮命令を受けることなく監査役の職務を補助している。

⑦ 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制

取締役および使用人は、監査役も出席する業務執行会議において業務の運営や課題等について適宜報告している。

⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役が、監査役会主催の定例報告会において定期的に意見交換をしている。
- 2) グループ監査室所属の職員が、毎月の定期連絡会において適宜報告をしている。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を、1株当たり当期純利益又は当期純損失については四捨五入、それ以外については切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,416,501	流 動 負 債	365,698
現 金 及 び 預 金	2,756,840	買 掛 金	94,648
売 掛 金	463,836	電 子 記 録 債 務	110,592
有 価 証 券	5,534	未 払 金	35,091
製 品	93,315	未 払 法 人 税 等	28,099
仕 掛 品	14,179	繰 延 税 金 負 債	244
原材料及び貯蔵品	53,230	賞 与 引 当 金	2,662
繰 延 税 金 資 産	3,271	そ の 他	94,359
そ の 他	26,701	固 定 負 債	54,164
貸 倒 引 当 金	△408	株 式 給 付 引 当 金	25,637
固 定 資 産	180,982	退職給付に係る負債	28,526
有形固定資産	101,795	負 債 合 計	419,862
建物及び構築物	62,857	(純 資 産 の 部)	
減価償却累計額	△10,327	株 主 資 本	3,099,952
工具、器具及び備品	184,737	資 本 金	928,831
減価償却累計額	△135,471	資 本 剰 余 金	642,733
無形固定資産	22,175	利 益 剰 余 金	1,585,063
そ の 他	22,175	自 己 株 式	△56,676
投資その他の資産	57,012	その他の包括利益累計額	△1,345
繰 延 税 金 資 産	5,509	その他有価証券評価差額金	546
そ の 他	51,502	為 替 換 算 調 整 勘 定	△1,892
		新 株 予 約 権	50,824
		非支配株主持分	28,191
		純 資 産 合 計	3,177,622
資 産 合 計	3,597,484	負 債 純 資 産 合 計	3,597,484

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年7月1日から)
(平成29年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		2, 204, 673
売上原価		1, 766, 191
売上総利益		438, 482
販売費及び一般管理費		329, 812
営業利益		108, 670
営業外収益		
受取利息	403	
為替差益	645	
投資有価証券売却益	43	
還付加算金	179	
その他の	630	1, 902
営業外費用		
株式交付費用	744	
投資事業組合運用損	10, 146	
賃貸費用	1, 510	
その他の	256	12, 658
経常利益		97, 914
特別損失		
固定資産除却損	531	531
税金等調整前当期純利益		97, 382
法人税、住民税及び事業税	27, 360	
法人税等調整額	△4, 328	23, 032
当期純利益		74, 350
非支配株主に帰属する当期純利益		1, 644
親会社株主に帰属する当期純利益		72, 705

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年7月1日から
平成29年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成28年7月1日残高	891,132	605,034	1,556,048	△59,946	2,992,269
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	37,698	37,698			75,397
剰 余 金 の 配 当			△43,690		△43,690
親会社株主に帰属する当期純利益			72,705		72,705
自 己 株 式 の 処 分				3,269	3,269
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	37,698	37,698	29,014	3,269	107,682
平成29年6月30日残高	928,831	642,733	1,585,063	△56,676	3,099,952

	その他の包括利益累計額			新 株 予 約 権	非支配株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成28年7月1日残高	△9,327	△1,571	△10,899	70,968	26,565	3,078,904
連結会計年度中の変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						75,397
剰 余 金 の 配 当						△43,690
親会社株主に帰属する当期純利益						72,705
自 己 株 式 の 処 分						3,269
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	9,874	△321	9,553	△20,144	1,626	△8,964
連結会計年度中の変動額合計	9,874	△321	9,553	△20,144	1,626	98,717
平成29年6月30日残高	546	△1,892	△1,345	50,824	28,191	3,177,622

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1 連結範囲に関する事項

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	株式会社ユビテックソリューションズ UBITEQ SOLUTIONS VIETNAM, LTD.

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるUBITEQ SOLUTIONS VIETNAM, LTD. の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(a) 製品・原材料

総平均法

(b) 仕掛品

個別法

(c) 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

一部の連結子会社については従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

当社は従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を平成17年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職事由に応じて支払うことを従業員と同意しました。株式会社ユビテックソリューションズは従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を平成22年11月30日に廃止し、その時点における要支給額を支払うことを従業員と同意いたしました。このため廃止日時点の要支給額を基に退職給付に係る債務を計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(株式付与E S O P信託について)

当社は、当社従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社および市場から取得します。その後、当該信託は、株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の勤続年数や職位に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2)信託が保有する自社株式に関する事項

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末日において56,676千円、161,200株であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	14,563,600	178,400	—	14,742,000

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 178,400 株

2 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	170,500	—	9,300	161,200

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、ESOP信託が所有する当社株式161,200株が含まれております。

(変動事由の概要)

ESOP信託口の株式給付による減少 9,300 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月28日 定時株主総会	普通株式	43,690	3	平成28年 6月30日	平成28年 9月29日

(注) 平成28年9月28日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金511千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年9月27日 定時株主総会	普通 株式	44,226	利益 剰余金	3	平成29年 6月30日	平成29年 9月28日

(注) 平成29年9月27日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金483千円が含まれております。

4 新株予約権に関する事項

区 分	内 訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末
当社	平成21年9月9日付与	普通株式	248,000	—	42,000	206,000
	平成24年9月6日付与	普通株式	294,000	—	136,400	157,600
合計		—	542,000	—	178,400	363,600

金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用し、運転資金が手元現金で賄えない場合については銀行等金融機関から必要な資金を調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規程に基づき、各種調査機関等を活用した定期的な与信管理を実施しリスク低減を図っております。

有価証券は、投資事業組合への出資金であり、定期的に発行体の財政状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、6ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。詳細につきましては、(注)2をご参照ください。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,756,840	2,756,840	—
(2) 売掛金	463,836	463,836	—
資産計	3,220,677	3,220,677	—
(1) 買掛金	94,648	94,648	—
(2) 電子記録債務	110,592	110,592	—
(3) 未払金	35,091	35,091	—
負債計	240,332	240,332	—

(注)1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらの時価については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金

これらの時価については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(注)2 投資事業組合への出資(連結貸借対照表計上額5,534千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示の対象とはしていません。

(注)3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,756,840	—	—	—
売掛金	463,836	—	—	—
有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	5,534	—	—	—
合計	3,226,212	—	—	—

ストック・オプション等に関する注記

- 1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 241千円
- 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	平成22年 6 月期	平成22年 6 月期	平成22年 6 月期
付与対象者の区分別人数	取締役 8 名 監査役 4 名	取締役 8 名 監査役 4 名	取締役 8 名 監査役 4 名
ストック・オプションの数(注) 1	普通株式 126,800株	普通株式 63,600株	普通株式 61,600株
付与日 (取締役会決議日)	平成21年 9 月 9 日	平成21年 9 月 9 日	平成21年 9 月 9 日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	平成21年 9 月 9 日～ 平成23年 9 月30 日	平成21年 9 月 9 日～ 平成25年 9 月30 日	平成21年 9 月 9 日～ 平成27年 9 月30 日
権利行使期間	平成23年10月 1 日～ 平成29年 9 月30 日	平成25年10月 1 日～ 平成29年 9 月30 日	平成27年10月 1 日～ 平成29年 9 月30 日

	平成25年 6 月期	平成25年 6 月期	平成25年 6 月期
付与対象者の区分別人数	取締役 8 名 監査役 3 名	取締役 8 名 監査役 3 名	取締役 8 名 監査役 3 名
ストック・オプションの数(注) 1	普通株式 147,200株	普通株式 74,000株	普通株式 72,800株
付与日 (取締役会決議日)	平成24年 9 月 6 日	平成24年 9 月 6 日	平成24年 9 月 6 日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	平成24年 9 月 6 日～ 平成26年 9 月30 日	平成24年 9 月 6 日～ 平成28年 9 月30 日	平成24年 9 月 6 日～ 平成30年 9 月30 日
権利行使期間	平成26年10月 1 日～ 平成34年 8 月31 日	平成28年10月 1 日～ 平成34年 8 月31 日	平成30年10月 1 日～ 平成34年 8 月31 日

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年1月1日付で普通株式1株を100株に分割しており、株式数につきましては、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
- 2 付与日以降、権利確定日（各権利行使期間の初日）まで継続して、当社及び連結子会社または関係会社の取締役、監査役、または使用人としての地位を有していなければならないものとしております。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成22年 6月期	平成22年 6月期	平成22年 6月期	平成25年 6月期	平成25年 6月期	平成25年 6月期
付与日 (取締役会決議日)	平成21年 9月9日	平成21年 9月9日	平成21年 9月9日	平成24年 9月6日	平成24年 9月6日	平成24年 9月6日
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末残	—	—	—	—	74,000	72,800
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	74,000	—
当連結会計年度末残	—	—	—	—	—	72,800
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末残	122,800	63,600	61,600	147,200	—	—
権利確定	—	—	—	—	74,000	—
権利行使	19,200	11,600	11,200	100,000	36,400	—
失効	—	—	—	—	—	—
当連結会計年度末残	103,600	52,000	50,400	47,200	37,600	—

(注)平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数で記載しております。

② 単価情報

	平成22年 6月期	平成22年 6月期	平成22年 6月期	平成25年 6月期	平成25年 6月期	平成25年 6月期
権利行使価格 (円)	368	368	368	290	290	290
権利行使時の 平均株価 (円)	431	449	449	436	450	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	161	174	185	96	100	104

(注)平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、分割後の権利行使価格及び公正な評価単価で記載しております。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 212円51銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

純資産の部の合計額 3,177,622千円

純資産の部の合計額から控除
する金額 79,015千円

(うち新株予約権) (50,824千円)

(うち非支配株主持分) (28,191千円)

普通株式に係る期末の純資産額 3,098,606千円

普通株式の発行済株式数 14,742,000株

普通株式の自己株式数 161,200株

1 株当たり純資産額の算定に
用いられた期末の普通株式の数 14,580,800株

1 株当たり当期純利益 5円02銭

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益 72,705千円

普通株主に帰属しない金額 一 千円

普通株式に係る親会社株主に帰属
する当期純利益 72,705千円

普通株式の期中平均株式数 14,486,978株

株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1 株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度164,619株であり、1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度161,200株であります。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成29年 6 月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,771,174	流 動 負 債	291,002
現金及び預金	2,192,122	買 掛 金	57,072
売 掛 金	396,559	電子記録債務	110,592
有 価 証 券	5,534	未 払 金	30,113
製 品	93,315	未 払 費 用	15,191
仕 掛 品	10,062	未 払 法 人 税 等	18,292
原材料及び貯蔵品	53,230	未 払 消 費 税 等	40,050
前 払 費 用	15,723	前 受 金	14,823
そ の 他	4,626	預 り 金	3,097
固 定 資 産	487,413	繰 延 税 金 負 債	244
有形固定資産	100,812	そ の 他	1,524
建 物	62,857	固 定 負 債	40,292
減価償却累計額	△10,327	株式給付引当金	25,637
工具、器具及び備品	180,436	退職給付引当金	14,654
減価償却累計額	△132,153	負 債 合 計	331,294
無形固定資産	21,597	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	19,091	株 主 資 本	2,875,922
そ の 他	2,505	資 本 金	928,831
投資その他の資産	365,002	資 本 剰 余 金	642,733
関係会社株式	313,500	資 本 準 備 金	642,733
敷金及び保証金	51,502	利 益 剰 余 金	1,361,033
		その他利益剰余金	1,361,033
		繰越利益剰余金	1,361,033
		自 己 株 式	△56,676
		評価・換算差額等	546
		その他有価証券評価差額金	546
		新 株 予 約 権	50,824
		純 資 産 合 計	2,927,293
資 産 合 計	3,258,588	負 債 純 資 産 合 計	3,258,588

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年7月1日から)
(平成29年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		1,613,807
売 上 原 価		1,300,392
売 上 総 利 益		313,414
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		254,934
営 業 利 益		58,480
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	386	
為 替 差 益	495	
受 取 地 代 家 賃	11,535	
受 取 賃 貸 料	2,188	
そ の 他	715	15,322
営 業 外 費 用		
投 資 事 業 組 合 運 用 損	10,146	
株 式 交 付 費	744	
地 代 家 賃	11,535	
減 価 償 却 費	2,188	
そ の 他	255	24,871
経 常 利 益		48,931
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	531	531
税 引 前 当 期 純 利 益		48,399
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11,517	
法 人 税 等 調 整 額	△4,573	6,944
当 期 純 利 益		41,455

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年7月1日から
平成29年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他	利益剰余金 合計		
				利益剰余金 繰越利益 剰余金			
平成28年 7 月 1 日残高	891,132	605,034	605,034	1,363,268	1,363,268	△59,946	2,799,489
事業年度中の変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	37,698	37,698	37,698				75,397
剰 余 金 の 配 当				△43,690	△43,690		△43,690
当 期 純 利 益				41,455	41,455		41,455
自 己 株 式 の 処 分						3,269	3,269
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	37,698	37,698	37,698	△2,235	△2,235	3,269	76,432
平成29年 6 月30日残高	928,831	642,733	642,733	1,361,033	1,361,033	△56,676	2,875,922

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成28年7月1日残高	△9,355	△9,355	70,968	2,861,103
事業年度中の変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				75,397
剰 余 金 の 配 当				△43,690
当 期 純 利 益				41,455
自 己 株 式 の 処 分				3,269
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	9,902	9,902	△20,144	△10,242
事業年度中の変動額合計	9,902	9,902	△20,144	66,189
平成29年6月30日残高	546	546	50,824	2,927,293

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日において入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 製品・原材料

総平均法

② 仕掛品

個別法

③ 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

当社は従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を平成17年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職事由に応じて支払うことを従業員と同意しました。このため廃止日時点の要支給額を基に退職給付引当金を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

6. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(株式付与E S O P信託について)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結計算書類「連結注記表(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	606千円
短期金銭債務	849千円

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高は次のとおりであります。

営業取引(収入分)	29,530千円
営業取引(支出分)	41,155千円
営業取引以外の取引(収入分)	13,735千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	170,500	—	9,300	161,200

(注)当事業年度末の自己株式数には、ESOP信託が所有する当社株式161,200株が含まれております。

(変動事由の概要)

ESOP信託口の株式給付による減少	9,300 株
-------------------	---------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	97,220千円
退職給付引当金	4,487千円
たな卸資産評価損	441千円
研究開発費	47千円
資産除去債務	1,632千円
株式給付引当金	7,850千円
その他	13,222千円

繰延税金資産小計	124,902千円
評価性引当額	△124,902千円

繰延税金資産合計	－千円
----------	-----

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	244千円
--------------	-------

繰延税金負債合計	244千円
----------	-------

繰延税金負債の純額	244千円
-----------	-------

関連当事者との取引に関する注記

同一の親会社を持つ会社等

属性	会社名	議決権等の 所有(被所有)割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
同一の親会社を持つ会社	オリックス・レンテック(株)	—	無	テレマテイクス車載機の提供等	売上	332,071	売掛金	20,099
同一の親会社を持つ会社	オリックス自動車(株)	—	無	車載機保守運用等	売上	263,528	売掛金	19,610

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件等は、当社の算定した金額に基づき交渉の上、決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 197円28銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

純資産の部の合計額 2,927,293千円

純資産の部の合計額から控除
する金額 50,824千円

(うち新株予約権) (50,824千円)

普通株式に係る期末の純資産額 2,876,469千円

普通株式の発行済株式数 14,742,000株

普通株式の自己株式数 161,200株

1 株当たり純資産額の算定に
用いられた期末の普通株式の数 14,580,800株

1 株当たり当期純利益 2円86銭

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益 41,455千円

普通株主に帰属しない金額 ー

普通株式に係る当期純利益 41,455千円

普通株式の期中平均株式数 14,486,978株

株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1 株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度164,619株であり、1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度161,200株であります。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 8 月25日

株式会社ユビテック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 斎 藤 昇 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋 山 高 広 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユビテックの平成28年7月1日から平成29年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユビテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年 8 月25日

株式会社ユビテック

取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 斎 藤 昇 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋 山 高 広 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユビテックの平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1、 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2、 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 8 月 25 日

株式会社ユビテック

常勤監査役

片 野 一 宏 ㊞

監 査 役（社外監査役）

与謝野 肇 ㊞

監 査 役（社外監査役）

津 谷 忠 男 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当金につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開を勘案し、内部留保にも意を用いるとともに、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすることから次のとおりとさせていただきますたく存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金3円 総額44,226,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年9月28日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する 当社株式 の 数
1	あらき かつひこ 荒 木 克 彦 (昭和35年9月29日生)	昭和61年1月 オリエント・リース㈱（現オリックス㈱）入社 平成17年3月 同社 情報通信部 部長 平成22年1月 オリックス・レンテック㈱出向 同社 執行役員 情報通信本部 本部長 平成27年5月 当社 顧問 平成27年9月 当社 代表取締役社長（現任） 平成29年8月 ㈱ユビテックソリューションズ 代表取締役社長（現任）	—
2	まつだ かずひろ 松 田 和 宏 (昭和40年3月3日生)	平成元年12月 キヤノンソフトウェア㈱ 入社 平成14年7月 同社 NT（ネットワークテクノロジー）センター マネージャー 平成15年1月 ㈱インターネット総合研究所 入社 ユビキタス研究所 主幹研究員 平成15年5月 早稲田大学理工学研究センター嘱託 研究員（兼任） 平成16年4月 ㈱IRIユビテック（現当社） 転籍 研究企画部 第一研究室 室長 平成17年1月 同社 ユビキタス研究所 第一研究 部 部長 平成28年3月 当社 社長室 技師長 平成28年9月 当社 取締役 IoT担当（現任） 平成28年10月 ㈱ユビテックソリューションズ 取締役（現任）	1,200株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、重要な兼 職 の 状 況、 当社における地位および担当	所有する 当社株式 の 数
3	えさき ひろし 江 崎 浩 (昭和38年1月18日生)	昭和62年4月 ㈱東芝入社 総合研究所 通信機器 研究所配属 平成2年4月 ベルコア社(米国、ニュージャージー 州) 客員研究員 平成3年10月 ㈱東芝 研究開発センター 情報通 信システム研究所 帰任 平成6年7月 コロンビア大学CTR(米国、ニュー ヨーク市) 客員研究員 平成8年4月 ㈱東芝 研究開発センター 情報通 信システム研究所 帰任 平成9年10月 同社 コンピュータネットワークプ ロダクト事業部 配属 平成10年10月 東京大学 大型計算機センター 研 究開発部 助教授 平成11年4月 東京大学 情報基盤センター 研究 開発部 助教授 平成12年4月 東京大学 大学院 情報理工学系研 究科 電子情報学専攻 助教授 平成13年4月 ㈱ワイドリサーチ 社外取締役(現 任) 平成13年10月 ㈱アヴァネットジャパン 社外取 締役 平成16年10月 当社 取締役(現任) 平成17年4月 東京大学 大学院 情報理工学系研 究科 教授(現任) 平成19年6月 Internet Society Board of Trustee(現任)	16,000株
4	※ なかざわ じん 中 澤 仁 (昭和50年5月21日生)	平成15年4月 日本学術振興会特別研究員 平成15年7月 慶應義塾大学大学院政策・メディア 研究科 特別研究教員 専任講師 平成16年10月 Georgia Institute of Technology 研究員 平成17年10月 慶應義塾大学大学院政策・メディア 研究科 特別研究教員 講師 平成20年4月 慶應義塾大学環境情報学部 専任講 師 平成25年4月 慶應義塾大学環境情報学部 准教授 (現任)	-

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、重要な兼 職 の 状 況、 当社における地位および担当	所有する 当社株式 の 数
5	にしごり ゆういち 錦 織 雄 一 (昭和32年 1 月28日生)	昭和55年 4 月 ㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行） 入行 平成15年 4 月 オリックス㈱ 入社 平成15年11月 同社 ストラクチャード・ファイナ ンス第二部長 平成16年 4 月 同社 ストラクチャード・ファイナ ンス部長 平成19年 1 月 同社 プロジェクト開発本部副本部 長 平成21年 1 月 同社 執行役 グローバル事業本部 副本部長 平成21年 4 月 同社 財務部管掌補佐 平成21年 6 月 同社 経理本部副本部長 平成23年 4 月 同社 投資銀行本部副本部長 平成24年 1 月 同社 事業投資本部長 平成24年 9 月 当社 取締役（現任） 平成26年 1 月 オリックス㈱ 常務執行役 環境エ ネルギー本部長 平成27年 6 月 同社 取締役 兼 常務執行役 環 境エネルギー本部長 平成28年 1 月 同社 取締役 兼 専務執行役 環境エネルギー本部長（現任）	-
6	たかはし ひでたけ 高 橋 英 丈 (昭和46年 1 月13日生)	平成 5 年 4 月 オリックス㈱ 入社 平成20年10月 同社 投資銀行本部 事業投資グル ープ マネージングディレクター ㈱大京 グループCEO補佐担当部長 平成21年 4 月 同社 業務執行役員 グループCEO 補佐 平成22年 2 月 オリックス㈱ 投資銀行本部 事業 投資第一グループ長 平成22年 6 月 ㈱大京 執行役 グループ経営企画 部管掌 平成23年 9 月 オリックス㈱ 事業投資本部 企画 部長 平成23年11月 同社 事業投資本部 事業開発部長 平成26年 1 月 同社 環境エネルギー本部 事業開 発部長 平成27年 9 月 当社 取締役（現任） 平成29年 3 月 オリックス㈱ 環境エネルギー本部 副本部長（現任）	-

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、重 要 な 兼 職 の 状 況、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当	所有する 当 社 株 式 の 数
7	まえかわ きよし 前 川 淳 (昭和35年10月3日生)	昭和58年4月 オリエント・リース㈱（現オリックス㈱）入社 平成7年9月 同社 山形支店長 平成12年3月 同社 宇都宮支店長 平成17年1月 オリックス北関東㈱ 出向 常務執行役員 平成21年2月 オリックス㈱ 営業推進部長 平成22年4月 同社 営業管理部長 平成23年10月 オリックス資源循環㈱ 代表取締役社長 平成27年10月 オリックス㈱ 環境エネルギー本部 業務管理部長（現任） 平成28年9月 当社 取締役（現任）	-

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者 江崎浩、中澤仁は社外取締役候補者であり、当社は両氏を東京証券取引所が規定する要件を満たす一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。
3. 社外取締役候補者 江崎浩は平成16年10月に当社取締役に就任以来、約13年間に在任しております。同氏は当社や子会社およびそれらの役員との間に一切の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。
4. 取締役候補者 荒木克彦は上記略歴のとおり、過去5年間に当社の親会社であるオリックス株式会社の子会社であるオリックス・レンテック株式会社の執行役員であったことがあります。当社は同社との間に仕入れ等の取引関係があります。
5. 取締役候補者 錦織雄一は平成24年9月に当社取締役に就任以来、約5年間に在任しており、当社の親会社であるオリックス株式会社の取締役兼専務執行役を兼務し、当社は同社との間に仕入れ等の取引関係があります。
6. 取締役候補者 高橋英丈は平成27年9月に当社取締役に就任以来、約2年間に在任しており、当社の親会社であるオリックス株式会社の環境エネルギー本部副本部長として業務を執行しております。当社は同社との間に仕入れ等の取引関係があります。
7. 取締役候補者 前川淳は平成28年9月に当社取締役に就任以来、約1年間に在任しており、当社の親会社であるオリックス株式会社の環境エネルギー本部業務管理部長として業務を執行しております。当社は同社との間に仕入れ等の取引関係があります。
8. その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
9. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役としての独立性および社外取締役との責任限定契約について

社外取締役の選任理由について

- ①江崎浩につきましては東京大学大学院教授として当社の中期事業経営計画の柱ともいえる次世代ネットワーク、ユビキタス・コンピューティング、IoTソリューションに対応した製品の企画開発において、産学連携に向けた体制を整えるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ②中澤仁につきましては慶應義塾大学准教授として当社の中期事業経営計画の柱ともいえる次世代ネットワーク、ユビキタス・コンピューティング、IoTソリューションに対応した製品の企画開発において、産学連携に向けた体制を整えるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

社外取締役としての適格性について

- ・江崎浩につきましては過去において社外役員以外の立場で会社経営に関与したことはありませんが、東京大学大学院教授としての豊富な経験と幅広い見識を当社の業務にいかしていただけると判断いたしました。
- ・中澤仁につきましては過去において会社経営に関与したことはありませんが、慶應義塾大学准教授としての豊富な経験と幅広い見識を当社の業務にいかしていただけると判断いたしました。

社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役との間で金120万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額を会社法第423条第1項の責任の限度とする責任限定契約を締結しております。選任および再任された取締役との間で、当社は上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当社株式 の 数
※ おおつき まさゆき 大 月 将 幸 (昭和45年12月 6 日生)	平成7年3月 公認会計士登録 平成17年10月 弁護士登録 平成22年1月 中央弁護士法人 設立 代表社員 (現任) 平成22年6月 ソーシャル・エコロジー・プロジェ クト㈱ 社外取締役 平成23年2月 同社 代表取締役会長 平成23年6月 同社 常勤監査役 平成27年6月 伊豆シャボテンリゾート㈱ 監査役 (現任) 平成28年6月 ㈱エヌエイチケイブラネット 監査 役 (現任)	—

- (注) 1. ※は新任の補欠監査役候補者であります。
2. 補欠監査役候補者 大月将幸は社外監査役候補者であり、就任された場合、東京証券取引所が規定する要件を満たす一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出する予定であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由および社外監査役としての独立性および社外監査役との責任限定契約について

社外監査役の選任理由および独立性について

大月将幸につきましては弁護士および公認会計士であるうえ、社外監査役として監査業務に携わった経歴を生かした当社取締役に対する厳格な監査を期待するものであり、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は当社や子会社およびそれらの役員との間に一切の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役としての適格性について

大月将幸につきましては弁護士および公認会計士の資格を有し、社外監査役として監査業務に携わった経験と幅広い見識を当社の業務に生かしていただけると判断いたしました。

社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役との間で金120万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額を会社法第423条第1項の責任の限度とする責任限定契約を締結しております。社外監査役に就任された場合、当社は上記責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

株主総会会場ご案内図



- 場 所 東京都港区浜松町二丁目4番1号
世界貿易センタービル38階
WTCコンファレンスセンター「フォンテヌ」
TEL 03-3435-3803
- 交 通 JR（山手線／京浜東北線）・東京モノレール
浜松町駅と直結
都営地下鉄（浅草線／大江戸線）
大門駅と直結（B3出口）